

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究
実施方法等

1. 実践校について

実践校名	千葉県立実籾高等学校(ちばけんりつみもみこうとうがっこう)		
学科名	生徒数	学級数	
普通科	1, 030	26学級	

2. 実践研究の対象

全校生徒で取り組む。

3. 実践研究の実施経過(時系列で記載)

年月日	テーマ	学習プログラム	対 象	連携先
3月30日 ～4月7日 4月21日	主権者教育 ※再掲	選挙事務実践④ (千葉県議会議員・習志野市長市議会議員選挙事務に従事)	2年 希望者	習志野市選挙管理委員会
5月27日～ 6月4日の 4日間	消費者教育	税とは何か (出前授業)	2年全員 (家庭科)	千葉西税務署
5～6月 (家庭科授業)		家計について(クロスカリキュラム)		家庭科教員 公民科教員
6月17日～ 19日		消費に関わる事例研究①		家庭科教員
6月27日		消費に関わる事例研究②(出前講座)		千葉県消費者センター
6月20日	世の中を知る	グローバル課題	1～3年 全員	千葉県弁護士会
7月19日	主権者教育	選挙事務実践① (事前学習講座)	2年 希望者	習志野市選挙管理委員会 明治大学教授
7月21日		選挙事務実践④ (参議院議員選挙事務に従事)		習志野市選挙管理委員会

6月20日	世の中を知る	グローバル課題	1～3年 全員	千葉商科大学部長
7月31日	主権者教育	裁判を知る	1～3年 希望者	千葉地方裁判所 千葉県弁護士会
6月6日	主権者教育	習志野市への提言① (導入)	1年全員 (総合的 な探究の 時間)	習志野市長 明治大学教授
6月24日		習志野市への提言② (習志野市を知る)		習志野市役所
6月27日		習志野市への提言③ (課題研究の進め方)		秀明大学 学校教師学部教授
6月27日 期末考査後 の放課後		習志野市への提言④ (班分け・課題設定・ 調査方法検討)		習志野市役所 秀明大学学生 関係機関
7月9日 7月10～16日 7月18日 夏季休業中 10月10日		習志野市への提言⑤ (フィールドワーク ・市職員からの助言・ 振り返り等)		
10月24日 10月30日		習志野市への提言⑥ (まとめる・大学生に 学ぶポスターセッシ ョン)		
11月14日		習志野市への提言⑦ (中間発表)		習志野市役所 秀明大学学生
1月9,23日 2月6,20日 2月27日		習志野市への提言⑦ (発表・ポスターセッ ション)		習志野市役所 明治大学教授 秀明大学教授, 学生 千葉商科大学 地域住民、保護者

4. 実践研究の実施体制

ア 管理職、教務主任、各学年主任、公民科教員、理科教員、家庭科教員で構成する「ワーキンググループ（以下、WGと記す。）」を設置し、本実践研究の計画、実施、外部との連絡調整等を行った。

(7) 委員長は校長、副委員長は教頭、教務主任とした。

(イ) 外部との連絡調整は教頭と各担当が行った。

(ウ) 学習プログラムの目標や全体計画を踏まえ、「主権者教育」は公民科教員、「消費者教育」は家庭科教員と公民科教員、「世の中を知る」は理科教員を中心に、具体的な計画、実施に関する研究を行い、委員会で調整を図った。

また、各担当が研究を進める上で良い点や課題となっている点を委員会で共有し、課題解決等につなげ、委員の専門性や特性を發揮し、様々な視点から学習プログラムのブラッシュアップを図った。

(エ) 評価については、教頭と教務主任を中心に研究し、WGで検討した。

イ 総括アドバイザーを明治大学特任教授^(注) 藤井剛氏に依頼し、WG会議、メールの活用により、実践研究全体について指導助言をいただき、研究の円滑な運営、評価、計画の見直しにつなげるとともに、政治的中立性の確保を図った。また、藤井教授には主権者教育の講師も務めていただいた。

(注) 総務省・文部科学省「私たちが拓く日本の未来」の作成協力者
総務省「主権者教育アドバイザー制度」のアドバイザー

ウ 協力機関等

習志野市、習志野市議会、習志野市選挙管理委員会、習志野市教育委員会、
習志野市消費生活センター、屋敷公民館、習志野市社会福祉協議会
習志野市立実籾小学校、習志野市立第二中学校、習志野市立第四中学校
千葉県障がい者スポーツ指導者協議会、千葉県消費者センター、
千葉西税務署、千葉県弁護士会、千葉地方裁判所、
明治大学秀明大学学校教師学部、千葉商科大学国際教養学部、聖徳大学、
植草学園大学、千葉工業大学、アジア経済研究所
ならしのオレンジテラスよりみち、あかね園等 市内各施設

5. 教育委員会等として取り組んだ内容

新学習指導要領における新科目「公共」の設定を見据え、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせた考察、構想する学習の重視、現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定した追究・探究する学習の展開、自立した主体として社会に参画するために必要な資質や能力の育成等を図っていくことが求められている。

そこで、県立実籾高等学校における本実践の取組は、「公共」が目指す新たな学習プログラムの開発に大きく貢献し、教員の指導力向上において大いに資すると考え、県教育委員会として以下のような具体的な取組を行った。

(1) 教員の指導力向上に向けた取組

ア 実践の紹介・周知等

①教育課程研究協議会（地理歴史・公民部会）

高等学校学習指導要領について、その趣旨説明及び研究協議を行い、高等学校教育の改善及び充実を図ることを目的とした協議会の地理歴史・公民部会において、本実践の取組を紹介した。「公共」が目指す資質・能力の育成との関連や探究的活動の取組について、大いに参考となった。

②教科研究員研究協議会

高等学校の各教科における指導上の課題についての具体的な研究を行い、その成果の活用を図り授業改善を推進するとともに、将来の教科指導上のリーダーとして活躍する教員を育成することを目的とした協議会の地理歴史・公民科において、本実践の取組を紹介した。課題解決型の学習の進め方、多面的多角的に課題を捉えて課題を解決する力の育成等、教科研究員の研究推進に大いに示唆を与えるものであり、今後の実践等に反映できるものとなった。

③学校訪問

学力・授業力向上のための学習指導の改善等の推進を図るために教科指導を行うが、授業後の協議において本実践の紹介等を行い、授業改善等に役立てている。また、中学校への訪問の際にも、中学校社会科公民的分野の学習と高等学校公民科の学習のつながりの重要性について説明し、本実践の紹介をした。

④ 指導主事会議

文部科学省が主催する各教科等教育課程研究協議会、各教科等担当指導主事連絡協議会の協議において、協議題となった主権者教育の実践事例について、本実践の取組や成果等について紹介した。選挙事務の運営補助や市への政策提言等の実践は外部機関との連携の在り方を考えさせるものとなった。

⑤千葉県高等学校教育研究会社会部会

公民科に関する研究協議を行い、指導力向上を目的とする本部会において、本実践の取組を紹介した。参加者にとって、多くの実践事例が参考となり、授業の一部に取り入れたりする様子も見られるようになった。

イ 教員対象の研修の実施

①「政治的教養を育む教育」基礎研修

県立学校の教員を対象にした本研修での講演や講義の中で、本実践における取組を紹介した。統一地方選挙を活用した政策と投票行動の分析や選挙事務体験等についての実践例をとおして、社会参画するための資質や能力を高める手法として効果的であるという意見を多く得ることができた。

②主権者教育基礎研修

県立高等学校の初任者を対象にした本研修での講演や講義の中で、本実践における取組を紹介した。学校全体として、どのように主権者教育に取りくんだらよいかという視点で本実践が参考となった。

(2) 外部関係機関との連携の推進

新学習指導要領解説公民編では、「課題を追究し解決に向けて構想する活動の充実と、それに関係する専門家や関係諸機関等と連携・協働を積極的に図ることで、生徒の社会参画意識を高め、「学びに向かう力、人間性等」を醸成する上で効果的であり、専門家や関係諸機関などとの連携・協働のために積極的に働きかけ、学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる」と示している。そのため、以下のような具体的な取組を行い、専門家や外部関係機関等と連携・協働した、学習プログラム開発の支援を行いたいと考える。

ア 選挙管理委員会との連携

県選挙管理委員会との連携を推進し、今年度は53校の高等学校・特別支援学校において、生徒の実態に合わせて模擬投票や出前授業を実施した。また、本実践にある選挙事務の運営や模擬投票等の具体的な取組を推進するため、県選挙管理委員会をとおして各市町村選挙管理委員会に紹介したり、税務署等の他の外部機関との連携した取組の推進についても紹介したりしている。今後も具体的な主権者教育に取り組み、生徒の資質・能力や教員の指導力向上を図っていきたい。

イ 税務署、県消費者センター等との連携

今年度、すべての校種の希望教員を対象とした「成年年齢引下げによる消費者教育推進に向けた研修」を実施し、県消費者センターや千葉県社会保険労務士会と連携した出前授業体験をとおして、実践的な授業を実施する上での基礎的な資質を養うことができた。次年度は、実籾高校の実践報告と生徒の発表を検討している。この他にも、税務署、裁判所や検察庁、県弁護士会、年金事務所、行政書士会等による出前授業の周知や体験講座等の案内を行い、連携を図っている。

ウ 部局との連携

消費者行政を担当する県消費者センターが主催する、学校における消費者教育推進連絡会に出席し、実籾高校への協力依頼や実践紹介等を行った。部局への周知を行うことで、今後の連携の在り方についても理解を深めることができた。また、成年年齢の引き下げに伴い、次年度もすべての県立高等学校及び特別支援学校高等部において、消費者庁作成の副教材「社会への扉」を配付し、公民科や家庭科等の授業で活用する予定である。

(3) 実践校における指導・助言

本実践における授業実践において、派遣要請に基づいて、担当指導主事が参観し、指導・助言を行った。授業形態の在り方や生徒の活動の工夫、公民科と家庭科におけるクロスオーバーカリキュラムの進め方、ポスターセッション、発表会等のプレゼンテーションの在り方について指導・助言を行った。また、次年度は「成年年齢引下げによる消費者教育推進に向けた研修」において、実籾高校の実践報告を予定している。

(4) 高等学校新学習指導要領実施に向けた実践研究指定校事業

千葉県教育委員会では、令和元年度と2年度、「公共」の円滑な導入のために、5つの県立高等学校を研究校に指定し、「公共」が目指す「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践、学習指導要領で示された以下の13の主題に基づく、合意形成や社会参画を視野に入れた学習活動の実践、外部関係機関との連携の在り方等を踏まえた先進的な研究実践に取り組んでいる。この指定校事業は、本実践をモデルとしており、実籾高校の実践の成果をより広く周知・活用したいと考えている。

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（概要）

実践校名：千葉県立実籾高等学校（普通科）

概要

- 「主権者教育」「消費者教育」「世の中を知る」の3つのテーマを掲げ、生徒にとって身近な課題を探究する活動を通じて、社会の形成者としての意識を醸成し、地域の課題解決を主体的に担う力を育む学習プログラムを開発する。

学習プログラムの目標

- 生徒にとって身近な課題を探究する活動を通じて、主権者、消費者として必要な知識を深め、社会の形成者としての意識を醸成し、課題を多面的多角的に考え、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担う力を育成する。
- 2019年の統一地方選挙を活用し、選ばれる側の視点からの選挙、政策と投票行動、選挙事務等についての理解を深める主権者教育に取り組み、実社会における課題の発見、解決策の模索をとおした社会参画するための資質や能力を高める。
- 生徒が取り組んだ課題研究等の成果を提言・発表・出前授業等により、生徒の自ら発信する力や自己肯定感を高める。

学習プログラムの主な内容

(1) 「主権者教育」

活動名	対 象	連携先	主な内容
選挙事務実践 【事前学習】 7月19日 【選挙事務実践】 7月21日	2年希望者	習志野市選挙管理委員会、 明治大学 藤井剛教授	(事前学習) ・明治大学教授による講義「選挙事務で考えてほしいこと」 ・市選挙管理委員会による選挙事務に関する注意事項 (選挙事務実践) ・参議院議員選挙の事務に従事
裁判を知る 7月30日	1～3年希望者	千葉地方裁判所 千葉県弁護士会	・裁判所の見学と傍聴 ・弁護士による振り返り及び弁護士という職業についての交流会
習志野市への提言 (課題研究) 【導入】 6月6日 【習志野市を知る】 6月24日 【課題研究の進め方】 6月27日	1年全員	習志野市役所 秀明大学学校 教師学部 千葉商科大学 国際教養学部	(導入) ・明治大学教授による講義「地域から考える『主権者』」 ・習志野市長による講義「習志野市とは」 (習志野市を知る) ・市の16の部局担当者から現状と

【課題設定・調査方法検討】 6～7月 【フィールドワーク】 夏季休業中 【大学生に学ぶ ポスターセッション】 10月30日 【中間発表】 11月14日 【発表】 2月27日		※秀明大学教師 学部4年生をサポートとして 依頼し、課題設定・調査・まとめの活動で生徒の補助を行った。	課題についての講義 (課題研究の進め方) ・秀明大学教授による課題研究の進め方についての講義 (課題設定・調査方法検討) ・各班の課題・調査方法について、市担当職員から助言をもらった。 ・フィールドワーク等を行い、ポスターにまとめ、ポスターセッション形式で発表した。
---	--	---	--

(2) 「消費者教育」

活動名	対 象	連携先等	主な内容
①税について 考える (出前授業) 5月27日 2, 9組 5月28日 3, 6, 8組 5月31日 4, 7組 6月4日 1, 3組	2年全員 ※家庭科 授業で 実施	千葉西税務署	・国税庁ビデオの視聴 「ご案内しますアナザーワールド」 ・税の意義や役割、納税の義務 税は誰が決めるのか等の講義
②家計について (クロスカリキュラム)		家庭科教員 公民科教員	・公民科の経済の視点及び家庭科の視点からの講義
③消費に関わる 事例研究Ⅰ		家庭科教員	・国民生活センターHPの事例について、グループごとに解決法について仮説を立てた。
④消費に関わる 事例研究Ⅱ (出前授業) 6月17日 2, 3, 4, 9組 6月18日 1, 6, 8組 6月19日 4, 7組		千葉県消費者センター ※30年度は習志野市消費生活センター	・若者に関する消費生活トラブルと対処法についての出前授業 ・クイズ形式で解説 ・各グループの課題及び仮説について解説
⑤消費に関わる 事例研究Ⅲ		家庭科教員	・前時の内容を踏まえ、各グループで調べ、まとめ、発表した。
⑥消費に関わる 事例研究Ⅳ 6月26日		千葉県弁護士会	・消費生活トラブルに関して、弁護士の視点から事例について解説する。
⑦発表 11月2日 11月16日 12月13日		代表生徒	聖徳大学 P T A 近隣小中学校 屋敷公民館等

(3) 「世の中を知る」

活動名	対 象	連携先	主な内容
グローバル課題 【世界と繋がり、世界を知る： 6月20日実施】	1～3年 全員	千葉商科大学 教授 国際教養学部長 宮崎 緑	・グローバル課題等における最先端の研究や現状についての講話 ・同大学在籍の本校卒業生からの海外留学や大学での学びについての話

学習プログラムの成果の概要

ア 生徒の変容の数値化

- アンケート項目については、学習プログラムの目標を踏まえ、委員会で検討した。学習活動ごとに、生徒に事前アンケート及び事後アンケートを実施し、生徒の変容を数値化、分析し、評価した。
- 消費者教育実施にあたり高校生の実態を把握するため、男女別に実態調査を行った。また、近隣中学校1年生対象にも実施し、高校生の実態と比較した。

イ ポートフォリオ評価の活用

- ワークシートや課題研究計画書、取材メモ、感想、写真等を資料として集積させた。

ウ 学習成果の発表

- 主権者教育「習志野市への提言（課題研究）」について【30年度1年生】
 - ・校内ポスター発表（全員）
 - ・代表生徒による発表
 - ①大学での発表（植草学園「高校生プレゼンテーションコンテスト2019」）
 - ②地域住民・PTA対象の発表
 - ▶ 学校を核とした県内1000か所ミニ集会
 - ▶ 習志野市立第四中学校学区六校PTA連絡協議会
 - ▶ 屋敷公民館主催寺子屋塾
 - ③小学生への出前授業
(障がい者スポーツ選手と連携した習志野市立実籾小学校への出前授業)
- 主権者教育「習志野市への提言（課題研究）」について【31年度1年生】
 - ・外部関係や保護者を招いたポスターセッション形式による発表
- 主権者教育「選挙事務実践」について
 - ・代表生徒による発表
 - ①大学での発表（聖徳大学主催「高校生の体験発表会」）
 - ②地域住民対象の発表（屋敷公民館主催寺子屋塾）
- 消費者教育について
 - ・代表生徒による発表
 - ①大学での発表（聖徳大学主催「高校生の体験発表会」）
 - ②地域住民・PTA対象の発表
 - ▶ 学校を核とした県内1000か所ミニ集会

- ▶ 習志野市立第四中学校学区六校PTA連絡協議会
- ▶ 屋敷公民館主催寺子屋塾

③中学生への出前授業

(習志野市消費生活センターと連携した習志野市立第二中学校、第四中学校への出前授業)

エ 本校教員や習志野市関係者、大学教授、学生サポーター、小中学校等へのアンケートを実施し、指導法や連携体制等について分析し、考察した。

オ 総括アドバイザーである明治大学特任教授藤井剛氏に総合的に評価していただき、考察した。

カ 平成31年度からの総合的な探究の時間につなげることができた。

キ 研究報告書を作成し、関係機関及び関係高等学校に配付するとともに、来年度の県教育委員会学習指導課主催「成年年齢引き下げによる消費者教育に向けた研修」において発表し、県内の学校に広める予定である。